

議会報告と意見交換会(報告)

平成26年11月8日
午前10時開会
3地区同時開催

- 各地区から寄せられた要望・提言を市長に提出しております。その見解等については、議会ホームページに掲載致します。
- 議会への意見要望等は、今後の議会活動に反映させます。

地域名	田沢交流センター	白岩集落センター	桧木内公民館
参加者	7名	10名	16名

◎意見交換会 (多くのご意見をいただきましたが紙面の関係上議論の集中したものを掲載しております)

参加者の方の意見	参加議員の意見
<ul style="list-style-type: none"> ○司食品の誘致について ◇企業に対して多額の税金を投入して問題がないか。 ◇いいことは早めに手を挙げ、議会の決断も早めにするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆企業誘致には、工業団地を準備して提供するのが通常だが、仙北市にはないので造成まで市が責任を持っている。 ☆早めに対応したが、用地取得に時間を要し計画どおりだと工場は完成していた。
<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎の整備について ◇現在の分庁舎方式で不便は感じない。統合庁舎の建設より、地域の振興策が先であり、整備後の市の財政、建設場所等含め十分な論議をして、市民の納得の行く庁舎整備とすべきでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆庁舎の整備方法について、分庁舎方式か統合庁舎方式か、議会の意見は統一になっていない。庁舎より地域振興を優先するとともに、市民の皆さんとの十分な論議を得て、納得の行く庁舎整備とすべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ○市立角館総合病院の改築について ◇市立田沢湖・角館病院両病院の赤字は異常な状態である。人口減少により外来、入院患者、診療報酬等も減っていく中で企業会計とはいえ、最後は市民が負担しなければならないのではないかと。又、田沢湖病院の活用は考えられないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆市立病院は市民の命を守る砦として、地域の安心安全のために寄与しなければならない。そのためには赤字であっても良いという事ではない。大曲仙北広域2次医療圏の中でベット数等県の指導を受けながら改築後の病院対応により患者数増を図るよう指導する。

◎市への要望・提言

- ◇兄弟で保育園に別々に入所しているので改善してほしい。
- ◇「地域のため土地・家を市へ提供したい。」という方がいる。市で有効活用できないか。
- ◇児童・民生委員会協議会の会計監査が内部監査で終わっている。市も入って外部監査すべきでないか。
- ◇非課税世帯へ住宅用火災警報器の設置補助をして欲しい。
- ◇秋田内陸線に「観光」の名前を付け、本社を新幹線が走る角館に置き、攻めの営業をして欲しい。
- ◇地域運営体事業をプレゼンテーション方式や用途を明確にする形に変える事が必要。
- ◇市民に対する市職員の対応が悪いので、市長及び市幹部職員は職員を公僕であるという自覚を持つよう指導するべきである。
- ◇桧木内・西明寺地区で運行のデマンドタクシーは予約しなければならず不便なので市営バスの運行を要望する。

■人事案件

- 仙北市教育委員会委員
- 河原田 修氏 (仙北市角館町上菅沢164番地)
- 仙北市農業委員会委員 (議会推薦)
- 佐藤 善栄氏 (仙北市田沢湖刺巻字明戸23番地)
- 山本 實氏 (仙北市角館町山谷崎字山谷385番地)
- 齋藤瑠璃子氏 (仙北市西木町小山田字林崎84番地)
- 平岡裕子氏 (仙北市田沢湖小松字寄合105番地2)

予算常任委員長報告

平成25年度仙北市一般会計歳入歳出決算認定について
各分科会の意見・要望要約

1 市税の未収について

県の地方税滞納整理機構と共に収納対策を実施し、一定の収納効果は上げている。今後、地方交付税が減少し市財政は、かなり厳しくなると危惧される。市税の不納欠損及び収納未済額が増加しないように、自主財源の確保に向け、より一層の努力をして頂きたい。

2 地域運営体について

「地域の活性化を担う中核になって頂きたい」という事でスタートした運営体だが、

今後の市財政を勘案した場合、未来永劫、交付金を措置することは厳しいと懸念される。

今年度から、一律500万円の交付金を見直し、地域の人口や面積に応じた制度に変更された。運営体としての収益を原資とした【運営体の自立】も目指し、地域の活性化を図っていただきたい。

3 離職者等就労支援事業費補助金について

就労意欲のある生活保護世帯の方をサポートする就労支

援員を1名雇用。平成25年度は63名の方を対象に就労支援を行い、12名が就労された。

7 道路の除草にあたり、市内一斉の除草デーを設けてはどうか。

4 敬老祝い金支給事業費について

平成25年度は、80歳が442名で前年度比21名の増。88歳は205名で44名の増。99歳は14名で6名の増である。今後、支給対象等の検討をする。

8 市民参加型インフラ維持整備事業は、より使い易くなるように機械等の経費についても検討頂きたい。

5 来年度の予算編成に向け、秋田スギバイオエネルギーセンターの結論を、12月定例会までに決定して頂きたい。

来年度の種苗交換会で、本市の受賞者が多かった事に着眼し、仙北市農業全体の発展に活かして頂きたい。

6 昨年度の種苗交換会で、本市の受賞者が多かった事に着眼し、仙北市農業全体の発展に活かして頂きたい。

新聞のコラムにも、掲載され、しかも、インターネット中継で全国・全世界へ流れた事で、仙北市議会全体の品位を著しく低下させた事はない。ある政治家は、「議員は議会での質問が命だ」と教えられた。庶民が何を悩み、希望し、課題は何か、現場を踏まえて質問する。毎回、万全の準備と体調を整えて、臨んでいるとの事。こういった姿勢が不足していたのではなかったかと思う。

1 市の財源を確保するには、市民が豊かになり担税力を高めていく事が不可欠で、市の政策が市民の生活向上に繋がらなければならぬ。しかし、現実は自主財源は伸びず、依存財源の地方交付税も減額されつつある。

【採決】賛成多数で認定すべきものと決定。

(熊谷一夫記)

言論の品位

本会議最終日に、A議員より一般質問の不穏当部分の発言取り消し要請があり、議会運営委員会で協議した。

議会運営委員長からは、「発言の取り消しを許可する。取り消す不穏当部分については、議長に一任する」とした。

更に、A議員より陳謝を認める事に全会一致で決定したとの報告があった。これを受けて、本会議で、本人より、市

議会と仙北市民の皆様にお詫びと陳謝を行った。

議長からも「議会における発言については、議会の品位を保持し、市民に不快感を与えないよう、今後、十分に留意する事を申し添える」との注意があった。

事の発端は、一般質問で、A議員が、市立角館病院の新築事業費が再び増額される事についての議論で、議会の品位を欠く喻えを用いた不穏当な発言があったからである。

地方自治法第132条に

(言論の品位)
普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活に渡る言論をしてはならない。

と、記載されている。

議会は住民代表の場であるから、そこでの発言には品位がなければならぬ。議会の

発言は永久に残るものである。それをわきまえ、第三者の名誉や議会の権威を傷つけないよう慎重に発言する必要がある。

議員全員が、今回の事を教訓に、きちんと襟を正して発言し、活発で、前向きな議論が展開される議会を作り上げていく事が仙北市議会の名誉回復に繋がっていく事になると考える。

(熊谷一夫記)